

横浜市保健所及び福祉保健センター条例施行規則 新旧対照表

現行	改正後
<p>○横浜市保健所及び福祉保健センター条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成13年12月28日</p> <p style="text-align: right;">規則第110号</p> <p>改正 平成16年4月1日規則第45号</p> <p>平成18年3月31日規則第84号</p> <p>平成19年3月15日規則第8号</p> <p>平成20年3月26日規則第30号</p> <p>平成24年12月25日規則第93号</p> <p>令和5年3月31日規則第21号</p> <p>(省略)</p>	<p>○横浜市保健所及び福祉保健センター条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成13年12月28日</p> <p style="text-align: right;">規則第110号</p> <p>改正 平成16年4月1日規則第45号</p> <p>平成18年3月31日規則第84号</p> <p>平成19年3月15日規則第8号</p> <p>平成20年3月26日規則第30号</p> <p>平成24年12月25日規則第93号</p> <p>令和5年3月31日規則第21号</p> <p style="color: red;">令和6年4月1日規則第 号</p> <p>(省略)</p> <p style="color: red;">(施行期日)</p> <p>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p style="color: red;">(経過措置)</p> <p>3 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。</p>

別表（第2条第1項）

（平16規則45・平19規則8・平20規則30・平24規則93・一部改正）

種別	単位	金額
ツベルクリン皮内反応検査	1件	100円
肺がん検診	かくたん 喀痰細胞診検査を行 う場合	1件 1,350円
	上記以外の場合	1件 680円

別表（第2条第1項）

（平16規則45・平19規則8・平20規則30・平24規則93・令和5年規則・一部改正）

種別	単位	金額
ツベルクリン皮内反応検査	1件	100円